

私には、選挙に行く理由がある！ 参議院議員通常選挙

投票日は7月10日(日)



1 投票できる人

平成16年7月11日までに生まれた人で、令和4年3月21日までに転入届をし、その後引き続き田川市の住民基本台帳に登録され、市内に住んでいる人

2 投票日・投票時間

7月10日(日) 7時～20時

3 投票の方法

参議院議員選挙には、選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙があります。

[選挙区選挙] 候補者の氏名を書きます。

[比例代表選挙] 候補者の氏名または政党名を書きます。

4 点字投票・代理投票

視覚に障がいがある人は、点字投票ができます。また、心身に障がいがあるなどの理由で字が書けない人は、投票所の係員が代筆する代理投票ができます。どちらも係員に申し出てください。

5 期日前投票

仕事や旅行、レジャーなどで投票日当日に投票所へ行けない場合や、感染対策として投票所へ行くことを避けたい場合は、期日前投票ができます。入場券の裏に期日前投票宣誓書を印刷していますので、期日前投票する人は、氏名・生年月日・事由を記入して、期日前投票所へ持参してください。

■とき ～7月9日(土) 8時30分～20時

※土日も投票できます。

■ところ 田川市期日前投票所
(市役所1階大会議室)

6 持ってくるもの 入場券

※入場券が届いていない場合や紛失した場合は、本人と確認できるもの(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など)を持参してください。印鑑は不要です。

6 郵便での不在者投票

身体に重度の障がいがある人が郵便で投票する制度です。

■対象 「身体障害者手帳」・「戦傷病者手帳」または「介護保険証」の交付を受けた人。障がいの程度により限定され、あらかじめ選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書が必要です。

※詳しくは問い合わせください。

7 新型コロナウイルスに感染し宿泊・自宅療養など をしている人の郵便投票

一定の要件に当てはまる人は、所定の手続きを行うことで、自宅などで投票用紙を記入し、郵便で投票することができます。

※詳しくは問い合わせください。

8 入場券をよく確かめて

入場券に投票の場所を書いていますので、よく確かめて投票してください。投票できる人で、入場券が届いていない場合は連絡してください。

9 選挙公報をよく読んで

立候補者などを掲載した選挙公報を、7月8日(金)までに配布する予定です。

選挙公報が届かない場合は問い合わせください。